

戸山・阿戸・似島の小中一貫教育校を紹介します 小中学校が一体となった教育

目指す子ども像を小中で共有

市内の中山間地・島しょ部である戸山(安佐南区)・阿戸(安芸区)・似島(南区)地区には、自然に囲まれた環境下で、地域とのつながりを生かしながら小中学校が一体となって児童生徒を育てる小中一貫教育校があります。各地区の特色を生かし、9年間かけて魅力的な教育を推進することが目的です。令和2年度からスタートした3校を紹介します。

■戸山小中一貫教育校

「優しくて、たくましい人」を育てる
毎週水曜日は「すいすい班掃除」として小中学校合同で一緒に掃除をしたり、地域の田畑を借りてお米や野菜を育てたりする体験など、全校生徒で学び合う教育を取り入れています。異年齢との交流、地域との触れ合いなどを通じて、優しくてたくましい子どもを育てています。



すいすい班掃除



苗植えの様子

■阿戸小中一貫教育校

「自ら考え・敬い愛する人」を育てる
自立して生きていくための力と社会に通用する資質を身に付けることを目指す「15の春の姿」の考え方を、学校・保護者・地域で共有しています。まちぐるみの教育を通じて、ふるさとに貢献し、社会で活躍できる子どもを育てています。



地域合同の芝桜苗植え



■似島小中一貫教育校

「自ら考え・行動できる人」を育てる
島しょ部ならではの地域資源を生かした体験(漁業・釣り・カキ打ち・カヌー・ローボート・バウムクーヘン作りなど)や地域の人との交流を通じて、特別な時間を仲間と過ごすことで、自ら考え、行動し、意欲的に学ぶことができる子どもを育てています。



海カヌー体験



バウムクーヘン作り

3校の小中一貫教育校では、特色ある教育活動を展開しています。今年度からは、通学区域外からの入学・転入も可能になりました。園小学校については、教育委員会指導第一課(☎504-2486、☎504-2142)、中学校については、指導第二課(☎504-2487、☎504-2142)

小中一貫教育校の特色ある教育活動の特徴

- 独自教科「ふるさと科」:小中一貫教育校における教育課程の特例を活用し、地域の歴史・伝統・生活文化・地域資源を生かした体験活動を実施
- 教科担任制:中学校教員が小学校5・6年生を教える教科担任制を導入

小中一貫教育に取り組む先生たちの思い

戸山小中一貫教育校
谷田校長

小中学校の先生が互いに連携・協力して児童生徒を育てる風土があります。中学生が後輩を教え、小学生が先輩を頼る関係性も合同行事などを通じて自然にできています。戸山で育ち、人間力を高めていくことで、広島のみちづくりの担い手として活躍できる人材を育てていきたいと思っています。

卒業する「15の春」には、将来何をしたいのか、そのために高校や大学で何を学びたいのか、しっかりとした考えを持った生徒が多いのが我が校の自慢です。自分のことをよく知り、他者を大切に育む児童生徒の育成を目指しています。

阿戸小中一貫教育校
原田校長似島小中一貫教育校
秋本校長

小中一貫教育校に指定される前から地域外の児童生徒を受け入れ、子どもたちと共に似島でしかできない教育活動を作り上げてきた実績があります。中学校を卒業する時に「9年間、似島で学んで良かった」と思ってもらえるように、似島ならではの自然体験を充実させ、のびのびと学習する児童生徒を育てていきたいです。

地域の防災力を高めるために

地域防災リーダーを養成します

市は、防災士の資格取得制度を活用した防災リーダーを養成し、リーダーは各地域で活躍しています。地域防災のために活動してみませんか。園災害予防課(☎504-2664、☎504-2802)

地域防災リーダーとは

地域防災の担い手として、市が行う防災士*養成講座を受講し、試験に合格した人を地域防災リーダーとして認定しています。平成27年から認定を開始し、現在、約1,000人の防災リーダーが各地域で活動・活躍しています。

自分たちが住むまちの防災力を高めて、災害に備えましょう。

*防災士:防災のための必要な知識などを習得したとして、日本防災士機構が認証する民間資格

今年度の受講者募集

■募集要件

【対象】次の全てに該当する人
・各小学校区自主防災会連合会の会長

が推薦する人

- ・普通救命講習を受講できる人
- ・資格取得後、3年程度、地域の防災活動に携わることができる人
- ・地域防災リーダー名簿に必要な個人情報掲載することに同意する人

【養成講座の日程】

①12月4日(土)・5日(日)、②来年2月12日(土)・13日(日)の午前9時10分～午後6時20分

※①、②いずれかを受講

【会場】

市役所本庁舎

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、直接か、郵送、Eメールで、9月3日(金)までに同課へ。申込書は市ホームページで。①②各100人程度

市HP ページ番号 17901



インタビュー

いざというときにすぐに動ける体制づくりを

安芸区
地域防災リーダー
島崎麻衣さん

平成30年7月豪雨災害で、娘が通う小学校が避難所になりました。そこでボランティア活動をしたのが、防災リーダーの制度を知ったきっかけです。防災は、災害に備え、平時から顔が見える

地域コミュニティを作ることが重要ですが、災害を経験していない人の当事者意識を高めることは難しいです。いろいろな人と力を合わせて防災意識の高い地域をどんどん拡大していきたいです。

大切な子どもを自転車事故から守るために

自転車の安全利用の促進

県道路交通法施行細則の一部改正により、自転車の幼児用座席に乗車可能な子どもの年齢制限が緩和されました。今一度、子どもが同乗するときの自転車の安全利用について確認してみましょう。

園道路管理課(☎504-2122、☎504-2379)

乗車可能年齢が緩和

今年6月1日から、16歳以上の人が運転する自転車の幼児用座席に乗車可能な年齢が「6歳未満」から「小学校就学の始期に達するまで*」に緩和されました。乗車前に、子どもにはヘルメットを着用させ、乗車後にはシートベルトを正しく着用させましょう。

幼児2人同乗用自転車とは

強度、制動性能、駐輪時の安定性、フレームなどの剛性、走行中の振動

防止、発進時の安定性など、幼児を2人乗せても安全に走行できる自転車のことです。

このような安全基準を満たす自転車には、「BAAマーク」か「SGマーク」と、「幼児2人同乗基準適合車マーク」などが付いています。

BAAマーク
(一社)自転車協会



SGマーク
(一財)製品安全協会



幼児2人同乗基準適合車マーク

幼児2人同乗基準適合車
一般社団法人自転車協会

*6歳に達する日(誕生日の前日)の属する年度の3月31日まで

子ども2人の安全な乗せ方・降ろし方のポイント

安全な乗せ方・降ろし方の共通ポイント

- ハンドルをロック ● 平らな場所でスタンドをしっかりと立てる

乗せ方

- ①子どもにヘルメットを着用
- ②大きい子どもを先に後ろのシートに乗せて、シートベルトをしっかりと着用
- ③小さい子どもを前のシートに乗せ、シートベルトをしっかりと着用
- ④スタンドを上げて乗車
- ⑤ハンドルロックを外してゆっくりスタート

降ろし方

- ①運転者が先に降りる
- ②前のシートの小さい子どもを先に降ろす
- ③後ろのシートの大きい子どもを降ろす
- ④子どものヘルメットは自転車を降りてから最後に外す

